

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 80 回部会（第 1 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 1 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、福井委員  
（委員会事務局）上村次長、松本主任調査員ほか事務室員 7 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（8 月 30 日現在 3,689 件）及び当委員会への転送等（同月 28 日現在 3,237 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 4 件、国民年金 7 件）
    - 厚生年金の 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
    - 厚生年金の 2 件及び国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 6 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 8 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 80 回部会（第 2 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 1 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、大川原委員、中野委員、石原委員  
（委員会事務局）森田室長、山根主任調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（8 月 30 日現在 3,689 件）及び当委員会への転送等（同月 28 日現在 3,237 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 7 件、国民年金 1 件）
    - 厚生年金の 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
    - 厚生年金の 1 件及び国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 4 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 8 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 80 回部会（第 4 部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 1 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室

3 出席者

（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員、南木委員

（委員会事務局）上村次長、宮原調査員ほか事務室員 6 名

4 議題

(1) 部会長あいさつ

(2) 申立件数等の報告

(3) 申立案件の審議

5 会議経過

(1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（8 月 30 日現在 3,689 件）及び当委員会への転送等（同月 28 日現在 3,237 件）の状況を報告

(2) 申立案件を審議（厚生年金 12 件、国民年金 2 件）

○ 厚生年金の 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定

○ 厚生年金の 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定

○ 9 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定

(3) 次回は、平成 21 年 9 月 8 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 80 回部会（第 5 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 1 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、藤田（晃）委員、古澤委員、橋本（忠）委員  
（委員会事務室）森田室長、酒井調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（8 月 30 日現在 3,689 件）及び当委員会への転送等（同月 28 日現在 3,237 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 10 件）
    - 3 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 4 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 8 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 80 回部会（第 3 部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 2 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室

3 出席者

（委員）鳥飼部会長、藤田（耕）委員、平田委員、橋本（恭）委員  
（委員会事務局）上村次長、津江主任調査員ほか事務室員 6 名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（8 月 30 日現在 3,689 件）及び当委員会への転送等（同月 28 日現在 3,237 件）の状況を報告
- (2) 申立案件を審議（厚生年金 2 件、国民年金 9 件）
  - 国民年金の 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
  - 国民年金の 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
  - 1 件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
  - 5 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (3) 次回は、平成 21 年 9 月 9 日（水）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第80回部会（第6部会）議事要旨

- 1 日 時 平成21年9月2日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者  
（委員）亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員  
（委員会事務局）森田室長、鈴木主任調査員ほか事務室員7名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（8月30日現在3,689件）及び当委員会への転送等（同月28日現在3,237件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金14件、国民年金1件）
    - 厚生年金の1件及び国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）
    - 厚生年金の6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成21年9月9日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 81 回部会（第 1 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 8 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、福井委員  
（委員会事務室）森田室長、松本主任調査員ほか事務室員 7 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 6 日現在 3,735 件）及び当委員会への転送等（同月 4 日現在 3,259 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（国民年金 12 件）
    - 3 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 2 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1 件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 6 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 15 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 81 回部会（第 2 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 8 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、大川原委員、中野委員、石原委員  
（委員会事務局）上村次長、山根主任調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 6 日現在 3,735 件）及び当委員会への転送等（同月 4 日現在 3,259 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 10 件、国民年金 1 件）
    - 厚生年金の 2 件及び国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容）
    - 厚生年金の 2 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 6 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 15 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。



## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 81 回部会（第 4 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 8 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員、南木委員  
（委員会事務局）森田室長、宮原調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 6 日現在 3,735 件）及び当委員会への転送等（同月 4 日現在 3,259 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 8 件）
    - 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 2 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1 件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 3 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 15 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 81 回部会（第 5 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 8 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、藤田（晃）委員、古澤委員、橋本（忠）委員  
（委員会事務室）上村次長、酒井調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 6 日現在 3,735 件）及び当委員会への転送等（同月 4 日現在 3,259 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 11 件）
    - 5 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1 件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 5 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 15 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 81 回部会（第 3 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 9 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）鳥飼部会長、藤田（耕）委員、平田委員（橋本（恭）委員は欠席）  
（委員会事務局）上村次長、津江主任調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 6 日現在 3,735 件）及び当委員会への転送等（同月 4 日現在 3,259 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 3 件、国民年金 10 件）
    - 国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
    - 厚生年金の 2 件及び国民年金の 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 7 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 16 日（水）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 81 回部会（第 6 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 9 日（水） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員） 亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員  
（委員会事務室） 森田室長、鈴木主任調査員ほか事務室員 7 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 6 日現在 3,735 件）及び当委員会への転送等（同月 4 日現在 3,259 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 15 件）
    - 1 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
    - 7 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1 件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 6 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 16 日（水） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 82 回部会（第 1 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 15 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、坂東委員、福井委員（田原委員は欠席）  
（委員会事務局）上村次長、松本主任調査員ほか事務室員 7 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 13 日現在 3,782 件）及び当委員会への転送等（同月 11 日現在 3,271 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（国民年金 11 件）
    - 4 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 7 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 29 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 82 回部会（第 2 部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 15 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室

3 出席者

（委員）武田部会長、大川原委員、中野委員、石原委員

（委員会事務局）森田室長、山根主任調査員ほか事務室員 6 名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 13 日現在 3,782 件）及び当委員会への転送等（同月 11 日現在 3,271 件）の状況を報告
- (2) 申立案件を審議（厚生年金 10 件）
  - 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
  - 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
  - 5 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (3) 次回は、平成 21 年 9 月 29 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 82 回部会（第 4 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 15 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員、南木委員  
（委員会事務局）上村次長、宮原調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 13 日現在 3,782 件）及び当委員会への転送等（同月 11 日現在 3,271 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 10 件）
    - 1 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
    - 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1 件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 5 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 29 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 82 回部会（第 5 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 15 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、藤田（晃）委員、古澤委員、橋本（忠）委員  
（委員会事務室）森田室長、酒井調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 13 日現在 3,782 件）及び当委員会への転送等（同月 11 日現在 3,271 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 15 件）
    - 4 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 5 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 6 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 9 月 29 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。



## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 82 回部会（第 3 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 16 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）鳥飼部会長、藤田（耕）委員、平田委員、橋本（恭）委員  
（委員会事務局）上村次長、津江主任調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 13 日現在 3,782 件）及び当委員会への転送等（同月 11 日現在 3,271 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 1 件、国民年金 9 件）
    - 国民年金の 3 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 厚生年金の 1 件及び国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 5 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちょく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 10 月 1 日（木）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 82 回部会（第 6 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 16 日（水） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員） 亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員  
（委員会事務局） 森田室長、鈴木主任調査員ほか事務室員 7 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 13 日現在 3,782 件）及び当委員会への転送等（同月 11 日現在 3,271 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 14 件）
    - 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 5 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 2 件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 5 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 10 月 1 日（木） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 83 回部会（第 1 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 29 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）笠井部会長、坂東委員、福井委員（田原委員は欠席）  
（委員会事務室）森田室長、松本主任調査員ほか事務室員 7 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 27 日現在 3,852 件）及び当委員会への転送等（同月 25 日現在 3,335 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 3 件、国民年金 9 件）
    - 国民年金の 4 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 国民年金の 1 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 7 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 10 月 6 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 83 回部会（第 2 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 29 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第 1 会議室
- 3 出席者  
（委員）武田部会長、大川原委員、中野委員、石原委員  
（委員会事務局）上村次長、山根主任調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 27 日現在 3,852 件）及び当委員会への転送等（同月 25 日現在 3,335 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 16 件）
    - 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 8 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 6 件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 10 月 6 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 83 回部会（第 4 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 29 日（火）13 時 30 分から 16 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長、樋口委員、田中委員、南木委員  
（委員会事務室）森田室長、宮原調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 27 日現在 3,852 件）及び当委員会への転送等（同月 25 日現在 3,335 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 9 件）
    - 2 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
    - 3 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 4 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 10 月 6 日（火）13 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

## 年金記録確認兵庫地方第三者委員会第 83 回部会（第 5 部会）議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 9 月 29 日（火） 9 時 30 分から 12 時 30 分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者  
（委員）小越部会長、藤田（晃）委員、古澤委員、橋本（忠）委員  
（委員会事務室）上村次長、酒井調査員ほか事務室員 6 名
- 4 議題
  - (1) 部会長あいさつ
  - (2) 申立件数等の報告
  - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
  - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（9 月 27 日現在 3,852 件）及び当委員会への転送等（同月 25 日現在 3,335 件）の状況を報告
  - (2) 申立案件を審議（厚生年金 12 件）
    - 1 件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
    - 4 件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
    - 1 件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
    - 6 件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
  - (3) 次回は、平成 21 年 10 月 6 日（火） 9 時 30 分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。